

「多文化共生の推進に関する研究会」用資料

外国人が理解に苦勞する日本の制度など

2019年12月25日
カブレホス セサル

- 氏名 : Cabrejos Cesar (カブレホス セサル)
- 国籍 : ペルー (日系)
- 職業 : 通訳者
- 母語 : スペイン語
- 話せる言語 : 日本語、ポルトガル語
- 在日暦 : 30年 (1990年来日)
- 所属 : ランゲージワン株式会社
- 通訳経験 : 29年

外国人が主に接触する担当課とキーワード *LanguageOne*

市民課： 転入届、住民票、保険、印鑑、
妊娠届、出生届出書、母子手帳

国保、年金課： 国民年金、厚生年金、
国民健康保険、高額療養制度

教育委員会： 学区、入学、給食

その他： マイナンバー（個人番号）、保育園、
外国人登録証（在留カード）

- 日本では健康保険の加入及び年金の支払が義務である。
- 中南米の日系人は「義務」に違和感を感じる。中南米では殆ど任意である。

- 日本では小学校、中学校は義務である。
※外国人児童の場合は義務ではない。
- 日本に比べて、中南米の公立学校が少なく、私立学校が多い。
※小中学校の比較。
- 貧富の差がある国（地域）では、家庭を支えるために義務教育の年齢から働く場合がある。

- 来日した外国人児童が日本語が不自由のために、自治体によっては日本語を学ぶ期間を考慮して1学年を下げて入学される傾向がある。

例：母国で小学校卒業直後に来日した児童が再度小学校に入学させられる。

※児童への精神的な負担が発生するため、考慮するべきと考える

- 日本で出産される際に出産一時金として、一児につき42万円が支給される。
- 外国（中南米）に出産一時金がない、または少ないため、日本の当制度については良く知られていない。

※外国人コミュニティの中で出産一時金は出産の費用を全て自治体が払ってくれるという間違っただ噂もある。

※出産の際にかかる診療費に健康保険が使えないことが当事者になるまで知られてないケースが多い。